

■【特定調達契約】据置型デジタル式X線透視装置の購入 質問回答

No.	業者質問	回答
1 (仕様書10)	検査室と操作室で同等の操作が可能なこと。とありますが、弊社装置では安全上の観点からアーム操作のみ検査室での操作となります。検査室・操作室の同等の操作として、プログラムの切替、視野サイズ切替、絞り・補償フィルタの操作が可能であれば、問題ございませんでしょうか？	お見込の通りです。
2 (仕様書16)	4段階以上の切り替えが可能であり、最小視野サイズは一边5inch×5inch以下であること。とありますが、弊社装置では視野切替が4段階で最小視野サイズ一边6inch×6inchであり、5段階のライブズームを組み合わせることで、最小視野サイズ一边2.5inch×2.5inchとなります。左記仕様で問題ございませんでしょうか？	お見込の通りです。
3 (仕様書25)	同時2方向でのデジタル透視は、マトリクス1024×1024で透視パルスレートが3.75から30p/sに可変可能であること。とありますが、弊社装置の仕様では、同時2方向でのデジタル透視は最大15p/sとなります。同時2方向での30p/sはかぶりの影響もでするので、1方向での30fpsをご提案させていただきますが、問題ございませんでしょうか？	大きな時間差がなく正面透視、側面透視が交互に切り替え可能であれば臨床使用上問題ありません。お見込の通りで問題ありません。
4 (仕様書29)	ロードマップ機能は、2D、3Dロードマップが可能です。同時にそれぞれのロードマップが表示可能です。また、再構成された3D画像は、Cアーム装置と双方向連動できます。弊社の3Dロードマップはベットサイドおよび操作室のタッチパネルコントローラにてワンボタンで自動で透視画像とフュージョン可能です。アーム角度、SID、インチサイズ、テーブル移動にもリアルタイムに追従でき、体動に関しましても自動補正可能です。こちらの機能をオートマッピングとご了承いただけますでしょうか。	お見込の通りです。
5 (仕様書30.31.32.33)	統合型マルチモニタ、操作室2台、検査室1台 要求仕様「全ての入力信号は、統合型モニタ上で操作が可能であること」は、計3台の統合型マルチモニタに対し、それぞれマウス・キーボードを有し、3台同時に利用することが必須であるという解釈でお間違いないでしょうか？	お見込の通りです。
6 (仕様書31.33)	統合モニタの信号入力数に関する要求仕様「統合モニタは、システムモニタを含み、入力8信号以上を接続でき、モニタ表示のレイアウトも任意で行えること。」は、透視×2、システムモニタ、ワークステーションモニタ×2、PACS、動画サーバー、IVUS、病院情報ネットワークシステムを含む11信号以上の入力が必須であるという解釈でお間違いないでしょうか？	お見込の通りです。
7 (仕様書32)	ラージディスプレイ上部に24inchのモニタを2台設置する場合、ラージディスプレイ背面に19inch以上のバックアップモニタを2台設置することはメーカー推奨でできず不可となります。ユーザー責任での設置となりますので、ご了承お願いいたします。	承知いたしました。バックアップモニターを別の設置方法でご用意ください。
8 (仕様書32.33)	検査室内に27inch以上の統合型マルチモニタを1台設置すること。と、ありますが、設置方法については可動式の統合型マルチモニタ専用のカート（マウス・キーボード設置可能タイプ）も併せて備えるという解釈でお間違いないでしょうか？	お見込の通りです。
9 (仕様書41)	アーム角度の自動設定について、事前プログラムで再現できる項目はアーム角度とSIDのみです。ご了承いただけますでしょうか。	臨床上問題ないと判断します。
10 (仕様書45)	他メーカーの周辺機器を含む全システムの操作がラージディスプレイおよび操作室用統合マルチモニタ上で可能なこと。とありますが、ラージディスプレイでの周辺機器操作は寝台に取り付けたマウステーブルよりマウス操作が可能であれば良いという解釈でよろしいでしょうか？	お見込の通りです。
11 (仕様書51)	寝台操作、正側アーム角度設定、コリメータ、濃度補償フィルタ、X線平面検出器操作、イメージサイズ変更、オートポジショニング機能、オートマップ機能、透視、撮影プログラムおよびフレームレイト選択、撮影画像の選択、再生、停止操作、マルチモニタのレイアウト変更操作、ワークステーション操作、PACS*動画サーバー操作、画像処理・解析などがテーブルサイドで可能であること。とありますが、PACS*動画サーバー操作のみ、寝台に取り付けたマウステーブルよりマウス操作が可能であれば良いという解釈でよろしいでしょうか？	お見込の通りです。

12 (仕様書51)	オートマップ機能は29項目の内容に準じて応札とさせていただきます。	お見込の通りで問題ありません。
13 (仕様書58)	内蔵記録装置はRaid0方式ですが問題ないでしょうか。	お見込の通りで問題ありません。
14 (仕様書59)	1,024×1,024マトリクス、14bitで50,000画像以上の保存が可能であること。とありますが、弊社装置仕様では16bitでの画像保存となります。より広い階調での保存形式となりますが、問題ございませんでしょうか？	お見込の通りです。
15 (仕様書73)	ワークステーションでは、3Dアンギオ画像処理が可能で、CT、MRIは画像取り込みが可能です。また血管径、狭窄径の計測は3Dのみワークステーション上で可能で、2Dの計測はアンギオ装置本体での解析が可能です。	仕様書の通りです。装置付属のワークステーションで対応不能な場合は、別途ワークステーションの追加等でご対応ください。
16 (仕様書77)	既存電子カルテベンダー様より現行と同仕様の端末を仮に調達ができない場合には、貴院より予備機を払い出していたくことは可能でしょうか？	現行と同様仕様の端末が市場に存在せず購入不能な場合は予備機を払い出しいたします。
17 (仕様書78)	既存のADMENIC RADとの接続につき、ご質問致します。既存ADMENIC RAD構成の中には、33番検査室の双方向アノテーションシステムが含まれております。そちらとの接続も必要という解釈でお間違いないでしょうか？	お見込の通りです。双方向アノテーションシステムを含めた設置および接続となります。
18 (仕様書153)	プローブの項目で穿刺アタッチメントを準備することと明記されておりますが、リニアプローブのみとの認識で宜しいでしょうか。	お見込の通りです。
19 (仕様書183)	改修によって建築基準法、消防法および医療法上の設備追加が必要な場合は、設備を追加することと記載がありますが、レイアウト変更に伴い、区画変更が必要な場合は、落札業者が横浜市建築課および消防署に事前確認をする必要があるという解釈でお間違いないでしょうか？	お見込の通りです。